

ロケのまち 土浦

うらら広場大屋根の下で

映画上映会

龍三 七人の子分北野武 監督制作

一部シーンが土浦市で撮影されています。

中心市街地の賑わいを創出し、活性化を図ることを目的に、大型スクリーンを利用した映画上映会を実施します。
詳しくはこちら▶

とき／2月19日(金) 午後6時から

ところ／うらら広場

定員／100人程度の席を用意します。
(立ち見でもご覧いただけます)

※屋外のため、防寒具などをご用意ください。無料の駐車場はありませんので、公共の交通機関などをご利用ください。

☎商工観光課(☎826-1111内線2704)



リサイクル自転車を販売します

2月7日(日)からリサイクル自転車を販売します。次の再利用自転車取扱店へ申し込んでください。

店舗名	所在地	電話番号
川崎乗物デパート	大和町	☎821-1147
岡野輪店	川口一丁目	☎821-0720
豊崎自転車商会	城北町	☎821-2125
榎沢商会土浦店	中村南三丁目	☎842-5664

※販売価格、自転車の詳細などは、各取扱店にお問い合わせください。

☎生活安全課(☎826-1111 内線2298)

☆自転車は交通ルールを守って
安全に利用しましょう☆

もしも、病気やケガで障害が残ったら…

障害基礎年金

国民年金加入中や、20歳前の病気、ケガで障害の状態(精神の障害やガンなどの傷病に伴う身体の機能障害の状態も含む)になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

☎国保年金課(☎826-1111 内線2290)

◎障害基礎年金を受けるための要件とは

- ①初診日(病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で日本国内に住所を有していること。ただし、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は該当しない場合があります。
- ②初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち3分の2以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む)があること(※右記の特例あり)
- ③障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること(障害者手帳の認定とは異なります)
- ④20歳前に初診日がある場合は、20歳に達したとき、③の要件を満たしていること(ただし、本人の所得制限があります)



◎障害基礎年金の年金額(平成27年度の額)

1級障害…97万5100円
2級障害…78万100円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達した年度末まで。障害のある子は20歳未満)があるときは、次の額が加算されます。

1人目・2人目の子	1人につき22万4500円
3人目以降の子	1人につき7万4800円

《特例》②の保険料納付要件とは別に、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がなければ該当する特例があります。



※障害認定日とは、原則として病気やケガで、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、それ以前に症状の固定した日です。
※障害基礎年金の裁定は日本年金機構で行います。また、請求をしても認定されない場合があります。